

神奈川県内広域水道企業団 「官民連携ガイドライン」の策定について

当企業団では、令和3年3月に策定した「かながわ広域水道ビジョン」とそのアクションプランである「実施計画」にしたがい、構成団体とともに目指す最適な水道システムの実現に向けて、従来からの老朽化対策に加え、水道施設の再構築等に取り組んでいきます。

これらの取組みに関する事業の実施に当たっては、効果的な計画・推進のため、「先端技術の導入」や「多様な関係者との連携協力」といった視点を重視します。

そこで、民間企業等と連携して行う調査・研究等を円滑に実施するための「官民連携ガイドライン」を策定しました。

その概要は、以下のとおりです。

1 連携のスキーム

官民連携ガイドラインでは、次の4つのスキームを定めています。

○ 公募型共同研究

- ・ 当企業団が共同研究を公募し、当企業団と民間企業等が共同で行う調査、研究、実験等

○ 提案型共同研究

- ・ 民間企業等からの研究の提案を受けて、当企業団と民間企業等が共同で行う調査、研究、実験等

○ 自主研究

- ・ 民間企業等が当企業団の施設やデータを用いて、民間企業等の責任により行う調査、研究、実験等

○ 相互情報共有

- ① 当企業団から民間企業等に対し、事業計画等について説明を行う等の情報共有
- ② 民間企業等から当企業団に対し、新技術等について説明を行う等の情報共有

※調査、研究、実験等に係る費用負担、知的財産権等につきましては、当企業団ホームページの該当箇所をご覧ください。

2 官民連携に関する情報発信・提案受付

官民連携に関する情報発信・提案受付は、以下のとおり行います。なお、詳細は、当企業団ホームページの該当箇所をご覧ください。

○ 「公募型共同研究」及び「相互情報共有①」

実施する場合、当企業団のホームページにおいて、公募などのお知らせをいたします。

○ 「提案型共同研究」、「自主研究」及び「相互情報共有②」

民間企業等からの提案を随時受け付けます。

3 当面の予定

西長沢浄水場の将来的な更新に向けた水処理実験を、公募型研究として実施する予定です。公募は9月ごろとなる見込みです。

4 その他

官民連携ガイドラインに関して不明な点などがある場合は、浄水部浄水課（045-363-2460）にお問い合わせください。